



2023年12月25日

各 位

会 社 名：株式会社しまむら
(コード：8227 東証プライム市場)
代表者名：代表取締役 鈴木 誠
問合せ先：企画室長 太田 誠利
(TEL：048-631-2111)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更、株主優待制度に関するお知らせ

当社は、2023年12月25日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更、株主優待制度について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

東京証券取引所が求めている望ましい投資単位（50万円未満）の水準への移行に関しましては、個人投資家の市場参加を促し、株式市場の活性化を図るために有用な手段の一つであると認識しておりますが、株式市場の動向や、当社株式の株価水準、流通状況、株主構成の変化等を総合的に勘案し、引き続き検討してまいります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2024年2月20日（火）を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する当社普通株式を1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	36,913,299株
② 今回の分割により増加する株式数	36,913,299株
③ 株式分割後の発行済株式総数	73,826,598株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	240,000,000株

3. 日 程

(1) 基 準 日 公 告 日	2024年2月5日（月）
(2) 基 準 日	2024年2月20日（火）
(3) 効 力 発 生 日	2024年2月21日（水）

4. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、2024 年 2 月 21 日（水）をもって、当社定款第 6 条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分)

変更前	変更後
第 6 条 発行可能株式総数 当社の発行可能株式総数は、 <u>12,000 万株</u> とする。	第 6 条 発行可能株式総数 当社の発行可能株式総数は、 <u>24,000 万株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日 2023 年 12 月 25 日（月）

効力発生日 2024 年 2 月 21 日（水）

5. 株主優待制度（拡充）について

当社の株主優待制度は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式の投資の魅力を高め、当社店舗のご利用を通じて当社の事業内容に対する理解を深めていただき、中長期的に当社株式を保有していただくことを目的としております。

今回の株式分割後の株主優待制度については、現行の株主優待制度の対象及び内容を維持することにより、実質的に株主優待制度を拡充しております。

なお、今回の株式分割は、2024 年 2 月 21 日（水）を効力発生日としておりますので、2024 年 2 月 20 日（火）現在の株主名簿に記録された株主に対しては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

【参考】株主優待制度

株式分割前	
100 株～ 999 株	小売価額にして 2,000 円相当額の買物券
1,000 株～2,999 株	小売価額にして 4,000 円相当額の買物券
3,000 株～4,999 株	小売価額にして 6,000 円相当額の買物券
5,000 株以上	小売価額にして 10,000 円相当額の買物券

株式分割後	
100 株～ 999 株	小売価額にして 2,000 円相当額の買物券
1,000 株～2,999 株	小売価額にして 4,000 円相当額の買物券
3,000 株～4,999 株	小売価額にして 6,000 円相当額の買物券
5,000 株以上	小売価額にして 10,000 円相当額の買物券

*株式分割前と株式分割後で変更はありません。

6. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、2024 年 2 月 21 日（水）を効力発生日としておりますので、2024 年 2 月 20 日（火）を基準日とする 2024 年 2 月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

以上